

スロベニア国会概要

2016年11月
在スロベニア日本大使館

1 構成:二院制

(1)国民評議会(上院)

地域及び職業の代表者により構成される諮問機関として機能しており、下院への立法要請、下院採決法の発効前再審議要請、国民投票発議、憲法裁判所審査請求等の権限を有する。

(2)国民議会(下院)

直接選挙に基づく選出議員により代表される国の最高立法機関として位置づけられ、法律の制定、条約の承認等の権限を有する。

2 選挙制度:

	定員	任期	選挙権 被選挙権	選挙制度
国民評議会 (上院) (National Council)	40	5年 次回の任期満了に伴う選挙は2017年。	18歳以上の国民	・雇用者(定数4)、被雇用者(4)、農業・手工業・自営業(4)、非営利団体(6)並びに地域代表(22)の代表者によって構成。 ・各団体における間接選挙で選出。
国民議会 (下院) (National Assembly)	90	4年 次回の任期満了に伴う選挙は2018年。 解散あり。	18歳以上の国民	・定数11の8つの選挙区から88名の議員選出する小選挙区比例代表併用制(注)。 ・得票率4%未満の政党は足切り。 ・イタリア系及びハンガリー系少数民族代表者を各々選出。

(注)下院選挙では全国を各々11の選挙区を有する8つの比例区に分け(合計88議席)、各選挙区の有権者は政党名と候補者の氏名が書かれた投票用紙の数字に丸をつけて投票する。足切りラインを上回った政党に得票率に応じて比例区ごとに議席数が割り振られ、比例区内での得票率が高かった候補者から順に当選する。

3 議長及び副議長:

(1)国民評議会(上院)

議長: ミティヤ・ベルヴァル(非営利団体(文化・スポーツ)代表)

副議長: ブランコ・シュメニャク(地域代表)

- 議長及び副議長は全議員の過半数(21名)の賛成を得て選出される。
- 任期は議員任期の前半分にあたる2年半。後半分は再度投票により選出されるが、通常は前期議長・副議長が続投。
- 副議長は議長不在時に同職務の代行を行う。

(2) 国民議会(下院)

議長: ミラン・ブルグレス(現代中央党:与党)

副議長: プリモジュ・ハインズ(年金者党:与党)

マティヤージュ・ネメツ(社会民主党:与党)

※副議長の定員は3名で、1名は野党第一党に割り当てられているが、現在の野党第一党である民主党は選出を拒否しているため1名空席。

- 議長及び副議長は全議員の過半数(46名)の賛成を得て選出される。
- 任期4年。
- 副議長は議長不在時に同職務を代行する。また、国会議事運営に際し、議長の業務を補佐する(副議長間の具体的な所掌分担に関する規定なし。)

4 会期:

(1) 国民評議会(上院)

原則として月1回。

(2) 国民議会(下院)

夏期(7月後半~8月)と年末年始(12月下旬~1月上旬)を除き、原則として毎月第3週に本会議、その他の週に委員会審議が行われる。

5 委員会

国民議会では、外交政策委員会、国防委員会、保健委員会、EU問題委員会など、24の委員会が設置されている。

6 政党別議席数(国民議会) (網掛けは与党)

政党名	議席数(90)	
現代中央党(SMC)(首相ほか9閣僚)	35	} 与党 中道左派 52
年金者党(DeSUS)(外相ほか3閣僚)	11	
社会民主党(SD)(農林食糧相ほか2閣僚)	6	
民主党(SDS)(中道右派)	20	
左派連合(ZL)(左派)	6	
新スロベニア(NSi)(中道右派)	5	
無所属	5	
少数民族代表(ハンガリー系、イタリア系)	2	

(注)2014年9月、ミロ・ツェラル党(SMC)(現「現代中央党」)、年金者党(DeSUS)、社会民主党(SD)の3党連立による中道左派政権が発足。

7 女性議員の割合

上院:7.5%(40人中3人)

下院:34%(90人中31人)

※内閣では女性閣僚の割合は47%(17閣僚中8人)

8 最近の主な決定事項

(1) 飲料水へのアクセス権を明記する憲法改正(2016年11月)

(2) 難民対応のための軍への警察権付与(同年2月)

- (3) 財政規律施行法(財政赤字を3%以内に収める。憲法も改正)(2015年7月)
- (4) 国家資産管理法(民営化)(同年7月)
- (5) 外交宣言(同年7月)
- (6) 同性婚認可(同年3月)→同年12月の国民投票で否決・廃案

9 国会の建物

スロベニア人建築家のヴィンコ・グランツ(Mr Vinko Glanz)の設計により1959年に完成。ユーゴ連邦時代では、ユーゴ連邦スロベニア社会主義共和国議会(三院制:社会政治院、連合労働院及び地域院)として機能。

(了)